

「舞姫事件」研究の意義とその重要性

—「舞姫事件」考（その一）—

林 尚 孝

筆を罷免される事件が起きている。

はじめに

鷗外がドイツ留学から帰国してからの二年四カ月は、波瀾万丈の時期であった。この間に、鷗外はおそらく生涯を通じてもつとも大きな試練を味わつたに違いないと筆者は推測している。この間に、私的にも、公的にも多くの重大事件が起こっている。

軍医として勤務しながら、「舞姫」など初期三部作を発表し、作家鷗外が誕生した時期である。同時に、赤松登志子と結婚し、長男於菟をもうけながら、一年八ヵ月で離婚している。それに先立ち、ドイツ人女性エリーゼが来日し一ヵ月以上滞在しているが、今もって彼女の来日目的などは謎のままである。さらに、『東京医事新誌』主筆として健筆を振るっていたのに、主

この時期の鷗外に何が起こっていたのかを知ることは、鷗外文学を研究するうえで、きわめて重要なことと筆者は考える。しかし、筆者の知るかぎり、「エリーゼ来日事件」から小説「文つかひ」発表までの出来事を総体的・総合的に研究し、紹介した文献は見あたらない。その原因の一つは、「エリーゼ来日事件」の謎が放置されていることにあるのではないだろうか。

本論稿全体の目的は、「エリーゼ来日事件」を解明するとともに、作家鷗外誕生にいたる経緯を考察することにあるが、まず（その一）では、「舞姫事件」考を述べる前提として、これまでの研究状況、筆者の問題意識や研究方法について検討を加えておきたい。

筆者は、鷗外が結婚を前提に、エリーゼを日本に招いたと考えている。もちろん、このような直接証拠は

見つかっていないので、あくまで仮説といわざるを得ない。自然科学は実証されうる事実を論じているだけのように誤解されているが、多くの分野で仮説とその検証という方法が取られている。仮説と矛盾する事実があれば、その仮説は捨て去られ、さらに新しい仮説が提示されて理論は発展してきた。本論考についても同様であり、これを踏み台にして、より高い次元の議論が起ることを期待している。

「舞姫事件」とは

「舞姫事件」という表現は、これまで一般には用いられていない。この用語は、小平克と筆者の共同研究において、新しく定義したものである。^(註2)昨年一月発行の雑誌『新潮45』に、「舞姫事件」という言葉が載つたことはあるが、それは「エリーゼ来日事件」を指していて、筆者らの定義とは異つていて。筆者らの「舞姫事件」の定義は、一八八八（明治二二）年九月のドイツ人女性エリーゼ・ヴィーゲルト来日から一八九年一月の「文づかひ」の発表にいたる二年四カ月の間に起つたさまざまな事件の総称である。また、この

時期を、「舞姫期」と呼ぶことにする。

「舞姫期」の鷗外に関係する主な項目を列挙すれば、次のようになる。

一八八八（明治二二）年

- | | |
|--------|--|
| 9月8日 | 鷗外、四年間の留学を終え、横浜帰着 |
| 9月12日 | 陸軍軍医学舎教官に補せらる
ドイツ人女性エリーゼ・ヴィーゲルト来日、
築地精養軒ホテルに滞在（推定） |
| 10月17日 | エリーゼ・ヴィーゲルト離日 |
| 11月22日 | 赤松家と結納交換、登志子との婚約成立
一八八九（明治二二）年 |
| 1月5日 | 雑誌『東京医事新誌』の主筆に就任 |
| 2月24日 | 赤松登志子と結婚 |
| 8月2日 | 訳詩集『於母影』発表 |
| 10月25日 | 雑誌『しがらみ草紙』を発刊 |
| 11月9日 | 雑誌『東京医事新誌』の主筆を辞任 |
| 12月13日 | 雑誌『医事新論』第一号を発行 |
| 1月3日 | 『国民之友』付録に、小説「舞姫」を発表 |
| 8月18日 | 上野駅を出発、信州山田温泉に宿泊、27日
一八九〇（明治二三）年 |

「舞姫事件」研究の意義とその重要性

- 8月25日 帰京
『しがらみ草紙』に小説「うたかたの記」
発表
- 9月13日 長男・於菟出生
- 10月4日 弟一人と花園町の家を出て、駒込千駄木町
の借家に入る
- 11月27日 妻登志子と正式に離婚・除籍
- 一八九一（明治二四）年
1月28日 『新著百種』に、小説「文づかひ」を発表
- 「舞姫期」の鷗外は、「東京医事新誌」「医事新論」「しがらみ草紙」などに多数の記事を書くなど、めざましい執筆活動を開いていたが、それらに掲載された題名は割愛する。岩波書店版『鷗外全集』の著作年表によると、執筆点数の経年推移を示すと、図のようになる。この執筆数は、短いエッセイなども含むもので、執筆量を正確に示すものではない。しかし、「舞姫期」に旺盛な執筆活動を行っていたことを示すものとして注目されるべきである。
- この二年四ヶ月は、実に波瀾に富んでいる。ドイツ人女性の離日一ヶ月後に、赤松登志子と婚約し、翌年

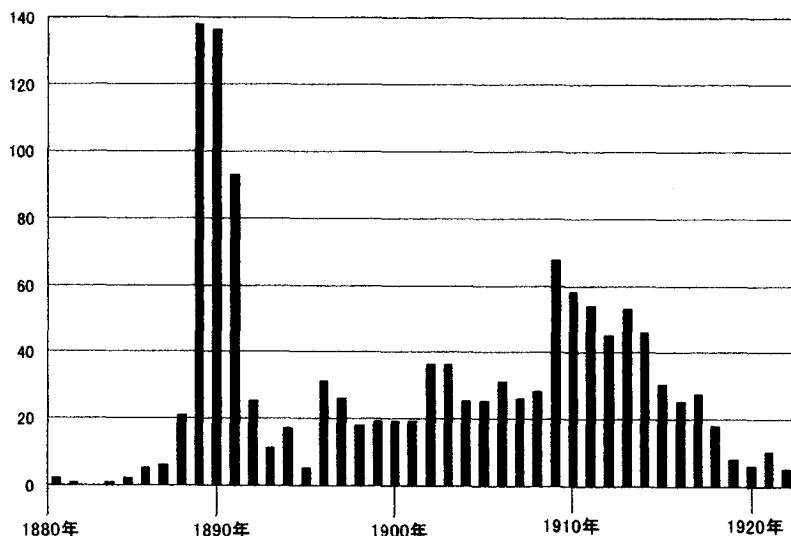


図 鷗外著作点数の経年変化（1881年～1922年）

二月に結婚。『東京医事新誌』主筆として健筆を振るつていたのに、十ヵ月後には主筆の座を追われている。

小説「舞姫」を発表後、「うたかたの記」「文づかひ」を発表し一年間で初期三部作を世に問うた。主筆の座を追われた『東京医事新誌』に対抗する形で『医事新論』を創刊し、文芸誌『しがらみ草紙』を創刊。長男・於菟の誕生直後に、花園町の家を第二人と出ることにより離婚する。この間、鷗外は上司の石黒忠憲との人間関係を損ねたうえ、東大時代の恩師らとも医学会問題をめぐつて敵対関係に陥っている。また、親戚であつて恩人ともいえる西周からは、登志子との離婚問題により義絶の扱いを受けるようになつた。

これら一連の事件全体を簡明な語で表現することは難しい。小説「舞姫」は、文豪森鷗外の出世作品であるだけではなく、その中には石黒忠憲を思わせる「官長」を登場させ、学問のあり方に対する考え方を示し、登志子との離婚をも視野においていた作品であることから、この時期の鷗外の言動を象徴しているものと筆者らは考へている。二年四ヵ月を代表する小説「舞姫」の題名を借りて、一連の事件を「舞姫事件」という用語で表すことにした。

「舞姫期」鷗外研究の重要性

現在では、公務員でありながら、小説を書くという事例は珍しくはない。気象庁に勤務していながら山岳小説を書いた新田次郎や通産省に勤めながら旺盛な作家活動をした堺屋太一など枚挙にいとまがない。しかし、明治時代に二足の草鞋を履くことは、現在からは想像できないほど難しかつたに違いない。鷗外は、軍医として最高位に昇進すると同時に文豪として不朽の名前を残しており、文字通り兼業を敢行したバイオニアであった。それだけに、後に小池止直軍医監督から兼業禁止命令を受けたことに象徴されるように、社会からの批判や批難は厳しかつたと考えられる。それを承知で作家活動を始めた「舞姫期」に、鷗外の周辺で何が起こつていたのかは興味深い問題である。

鷗外については、すでにおびただしい作品論や作家論があり、今なお多くの論考が発表されている。しかし、「舞姫期」の鷗外について「エリーゼ来日事件」と関連しての論考は、筆者の知るかぎりでは、ほとんど見あたらない。とくに、「エリーゼ来日事件」につ

「舞姫事件」研究の意義とその重要性

いて納得できる考察がなされていないのは、問題である。作品は作家とは無関係に読まれるべきであるという立場の方も多い。筆者は、作品の内容と作者の人格とは別であると考えるが、作品をよりよく理解するためには、作品が書かれた時代や風土とともに、作者の置かれた状況を理解することが重要であると考えている。たとえば、日本人がトルストイの作品「アンナ・カレーニナ」や「戦争と平和」などを読むことを考えてみればわかる。日本にはない身分制度や社会状況を知らないとも、トルストイの作品はそれなりに理解できる。しかし、彼が名門伯爵家の四男であり、大地主の家に生まれながら農奴に深い理解を示し、クリミア戦争に将校として従軍することにより平和主義者となつたという作者の背景を知ることにより、これらの作品はより深く輝くことにならう。

「舞姫事件」の鷗外は、前項で見たように波瀾万丈ともいえる「舞姫事件」の渦中にあつた。その中から初期三部作が生まれ、二足の草鞋を履くようになつたのに、その背景はなぜか謎のままに放置されているように見える。その原因は、鷗外自身が徹底的に証拠を湮滅したため、「エリーゼ来日事件」の全容が深い霧のなかにあり、そのためには解明が進まないと筆者は考える。また妹・小金井喜美子が、森家と鷗外の名譽を守る目的で、事実に反する文章を発表し、それがこの問題の基本史料とされてきた時期があることも、見落とすことはできない。なぜエリーゼは来日したのか。彼女の離日後一ヶ月で、なぜ鷗外は赤松登志子と婚約したのか。長男於菟の誕生直後に、なぜ鷗外は離婚したのか。一連の事件を考えると、「エリーゼ来日事件」が重要な鍵を握っていると思う。これらの謎と鷗外文学の出発点となつた処女作品「舞姫」は関連しており、「舞姫事件」とくに「エリーゼ来日事件」全容の解明は、鷗外文学の理解のために重要な課題であると考えている。

「エリーゼ来日事件」をめぐる混乱と研究史区分

筆者らが上梓した書籍を除けば、「エリーゼ来日事件」について興味本位に伝えた記事が、もつとも新しい内容のものといつてもよい。『新潮45』二月号は、「総力特集」「明治・大正・昭和 文壇13の「怪」事件簿」

として編集され、「森鷗外『舞姫事件』の真相」が劈頭を飾っている。⁽³⁾要領よく「エリーゼ来日事件」をまとめているものの、エリーゼ・ヴィーゲルトについては「エリーゼ・ヴァイゲルト説が優勢」であるとか、「ともかく、良精や鷗外の弟の説得を受けてエリスは日本を去ることを決意」などという誤った記述も見られる。注目されるのは、小金井喜美子の「森鷗外の一族」を引用して、「エリス＝路頭の花」説を紹介しながら、一部の研究者の「結婚」説を取りあげ、結論として「だが依然、ドイツでのエリーゼの身許、素性については謎のまま残された」としていることである。研究の現状を的確に指摘している。

この記事から明らかなるように、不思議なことに、今もつて来日ドイツ人女性の姓名すら確定していない事實がある。上記の雑誌記事だけではなく、本誌『鷗外』にも、彼女の姓名を「エリーゼ・ヴィーゲルト」と断定せず、「エリーゼ・ヴァイゲルト」の可能性に論及する論考が散見されている。⁽⁵⁾⁽⁶⁾極端な場合は、同じ研究者が短期間に公表した二つの論文で、エリーゼの姓を「ヴァイゲルト⁽²⁾」と「ヴィーゲルト⁽⁸⁾」という違った姓で説明をしている例すらある。このような混乱した状

況が、『新潮45』で「エリーゼ・ヴァイゲルト説が優勢」という記述に反映しているといつてよい。

最近になって、口語訳の「舞姫」が二種類新しく発売され、口語訳で「舞姫」を紹介する流れが見受けられる。ちくま文庫版⁽⁹⁾の解説では「エリーゼ・ヴィーゲルト」としているのに対し、角川文庫版⁽¹⁰⁾では「エリーゼ・ヴィーゲルト」とされていて、また、新潮新書の「漱石と鷗外⁽¹¹⁾」と題する入門書では、「このエリーゼ・ヴァイゲルトこそが『舞姫』のモデルになった問題の女性である」と断定しているうえ、別の箇所では「ヴィーゲルト」という表現も使われている。研究の混乱状況が、これらの書籍にも反映している。

その原因は、ドイツ人女性の来日の事実そのものが、長い間不明であったことと、一九八一年に発表された彼女の来日を示す船客名簿⁽¹²⁾⁽¹³⁾について解釈の混乱があるためであると考える。

以上のような事実をふまえて、「エリーゼ来日事件」研究の時代区分をするならば、次のように三区分することができる。

第Ⅱ期 エリス期（一九三六～一九八〇） 45年間
第Ⅲ期 エリーゼ期（一九八一～二〇〇七） 27年間

件についてほとんど記載されていないか、誤解を招く
ような記事が残されたままになつていて。

エリーゼが来日してから一二〇年近く経過するが、
正確な来日期日と姓名が判明したのは、この四半世紀
前にはすぎない。しかも、「エリーゼ来日事件」解明に
とつてきわめて重要な西周日記関係部分の解読が終わ
つたのは、二〇〇三年のことである。⁽¹³⁾「舞姫事件」研
究に必要な資料が完備したのは、この数年のことと考
えてよい。第Ⅱ期の議論と第Ⅲ期の議論が区別され
ることなく共存しているが、筆者の提示するような研究
史区分の整理も、これまでなされていない。したがつ
て、「エリーゼ来日事件」の研究が混乱しているのは
当然のことともいえ、研究はようやく端緒についたも
のと考えている。

「エリーゼ来日事件」と鷗外年譜

このように、来日ドイツ人女性の姓名すら、研究者
の間でも結論が得られていない「エリーゼ来日事件」
である。これまでに出版されている書籍には、この事

河出書房『日本文学全集』第7巻『森鷗外』（一九六九年三月）の年譜には、次のように記されている。

九月八日、横浜港に入港、東京に帰つた。同日付
けで陸軍軍医学舎教官に補せられる。同月二十四日
までの間に留学中の情人ドイツ婦人エリスが後を
追つて来日、築地の精養軒に泊まつたが、鷗外は
直接会わず、良精・篤次郎らが会つて事情を話し、
十月十七日、横浜から帰国させた。

鷗外研究者として著名な長谷川泉による年譜であ
り、「次ぎの兄」しか資料がない当時としては、やむ
を得ない記述である。ただし、「次ぎの兄」には、鷗
外らが横浜港でエリスを見送つたことが書かれている
のに、「鷗外は直接会わず」の記述は不可解である。

筑摩書房版『森鷗外全集』別巻（一九七一年一月）

の年譜には次のようにこの事件が解説されている。

同月二十四日エリスというドイツ女が後を追つて
来て築地の精養軒に泊まつていたが、鷗外は直接

会わず、良精・篤次郎らが会つて事情を話し、十月十七日横浜から帰国させた。來日したのが九月二十四日と読むことができる記述であり、前項の河出書房版より不正確である。しかも、「ドイツ女」という表現や「帰国させた」との記述から、この女性が鷗外にとつて好ましくない女性であるというニュアンスが感じられる解説である。

岩波書店から刊行されている『鷗外全集』全三八巻は、鷗外全集としては評価の高いものである。一九七一年に第一刷が、一九八九年に第二刷が刊行された。「エリス事件」が公表されたのは一九三六年であるにもかかわらず、第三八巻（一九九〇年版）末にある年譜には、エリス来日の事実すら書かれていな。エリーゼの名前が確定したのは一九八一年であるから、エリーゼの名前がないのは納得できるが、「エリス来日」の事実も記載されていない理由は理解できない。

ちくま文庫版『森鷗外全集』第一四巻（一九九六年八月）には、

七月五日、石黒軍医監に従つてベルリンを発ち、帰国の途についた。九月八日、帰京。即日、陸軍軍医学舎教官に任じられた。同月十二日、エリーゼ来日、彼女は十月十七日に帰国した。

と事実だけが正確に書かれている。

研究論文以外の書籍情報は、今もつてこの段階に留まっている。

研究の進め方

筆者は、農業機械学の研究・教育を専門として四十年以上を過ごしてきた。博士論文は「安息角による粉体物性の確率論的研究」という理学的なテーマであった。専門外である文学の研究についての経験は浅い。そうした立場から見ると、文学研究の手法については違和感がある。この論考を進める前に、研究の進め方について私見を述べておきたい。

学問分野の分類は、一般的には、人文科学、社会科學、自然科学の三分野にわけられている。この分類に対し、KJ法の考案者である川喜田二郎は、書齋科学、

実験科学、野外科学の三分野を提示している。⁽¹⁵⁾ 川喜田の分類は、研究の進め方に関連しており、従来の分類より筆者にとつては身近に感じられる。文献と推論に依存する書斎科学、実験室での検証に重きを置く実験科学に対して、現場や現実から発想するのが野外科学である。農業機械の研究は、機械単体では成立せず、作物の種類と生育段階、ほ場条件、気象、肥料、農薬、さらに農家の経営条件や労働条件などを総合して考えないと、正しい結論にはいたらない。まさに、農学は川喜田のいう野外科学であり、総合科学の分野であるといつてもよい。ここでいう野外とは、場所が屋内であるか、屋外にあるかという空間に関わりなく、人文科学や社会科学にも適用できる概念である。

人文科学や社会科学にくらべ、自然科学は現象そのものを直接論じていて、結論は間違いない事実であるという誤解が広く存在するように思う。これは、自然科学が実験科学であるとの認識から生まれている。自然科学发展でも野外科学に属する分野は多い。野外科学の分野では実証することは困難な場合が多く、仮説提出とその検証という過程を通して結論を導くことが一般的である。

宇宙の誕生は一三七億年前であり、地球の誕生は四六億年前であるというが、誰も直接眼で確かめたわけではない。宇宙は一三七億年前のビッグバンで誕生し、その前のことは天文学者もわからないという。それでは、どうして一三七億年前にビッグバンが起ったなどといえるのだろうか。それは、電磁波のドップラー効果を測定し、宇宙が急膨張していることを観測した結果から求められている。ドップラー効果という原理を天体観測に適用して、推論をして得た結果がビッグバンである。ドップラー効果が、果たして宇宙空間でも成立するのだろうかというような疑問を呈するだけで、ビッグバンの結論に辿り着くまでにたくさん問題があることを想像できよう。

もちろん、自然科学では追実験によつて現象を再確認するなどの手段で、推論の正しさを常に検証することが求められている。また求められた結果が、他の現象と矛盾を生じないことも重要な要件である。その点においては、人文科学や社会科学とは違う側面があるのは否定できない。しかし、自然科学とくに野外科学では、仮説を立てそれを検証してゆくという一種の推論のうえに研究が成立していることに留意しなければ

ならない。

「舞姫事件」二年四ヶ月の謎解きを行うときには、常に気になることがある。文学の世界での決まりごとともいえる「厳密な文献主義」ときわめて厳格な「作品至上主義」である。自然科学の研究に身を置いた立場からすると、もう少し合理的な推論に対して寛容であるべきではないかという疑問をもつ。

野外科学の研究とくにKJ法では、提起された問題について現場にある現象を虚心坦懐に眺め、その事象の一つ一つを書き留め、グループ化して統合する作業を行ひ、考察して結論にいたる。さらに、この結論が正しいかどうかを、現場で検証することにより、誤りがあれば結論を廃棄し、さらに仮説を立てて検証を行うことになる。この場合でも、問題意識が先行するから、観察する事象も具体的に行われると考えていい。

重要なのは、証拠があるから議論をするという態度ではなく、問題提起が先行することである。宇宙の起源というような途方もない研究は、宇宙の起源を知りたいという問題意識あるいは好奇心が先行しているのであって、身近な証拠を積み上げていったら宇宙の起源に辿りつくといった問題ではない。文学研究において

ても、同様な研究手法があつてもよいのではないか。鷗外研究にとって「舞姫事件」の解明は重要であるという問題意識があり、これに関して総合的に検討しうというのが筆者の考え方である。

KJ法では、(1)時、(2)所、(3)出所、(4)採集者、の明記を重視しているが、文学研究では、文献を明示すれば十分とも考えられる。KJ法では、自分自身の目で確かめた事象を書くことが基本であるから、記述そのものに疑義が生じにくい。しかし、他者の文献を引用する場合には、原典にあたるか現象を確認するという態度は重要であり、文献をそのまま信用することは避けなければならない。小金井喜美子の文献を鵜呑みにしたり、小説のなかの描写を事実と混同したりする態度は慎むべきだと考える。また、これまでの研究では、小金井喜美子の文献は重要視するものの、森於菟や小堀杏奴の文献を軽視する傾向がある。虚心坦懐に、それぞの文献について考究すべきである。

本論考の中心課題は「舞姫事件」の解明であり、その鍵を握るのは「エリーゼ来日事件」であるというのが、筆者の仮説であり、問題提起である。

研究資料について

研究にあたつて重要なのは、研究方法とともに研究材料である。本論考で用いる研究資料について述べておく。

「舞姫事件」当時の第三者の記録が、もっとも重要な記録としては、鷗外自身の著述や手紙（賀古鶴所宛書簡など）、帰国にさいし同行した石黒忠恵軍医監の日記や漢詩、鷗外の義弟であり先輩でもある小金井良精東大教授の日記、それに鷗外の縁戚で恩人ともいえる西周の日記などがある。しかし、鷗外の記述といつても、誤記や書き換え（独逸日記）があることも知られており、慎重に扱わなければならない。「西周日記」に関して、松本清張はその資料価値について次のように述べている。⁽⁵⁾

この指摘のよう、本人や親族の記述にくらべ、西周や鷗外の上官石黒忠恵による日記には作為が入りこむ余地は少なく、第一級の資料と考えてよい。小金井良精日記は、小金井喜美子の夫の記述ではあるが、解剖学者として簡潔に事実を書き残していると考えられ、虚飾の入らない信用できる資料と考えている。

これまで、登志子の離婚の経緯は、小金井喜美子、森潤三郎、森於菟（於菟の文は祖母・叔母・叔父などからの聞き書き）などすべて森家からの材料に凭つっていた。それも正確な記録類の資料によることは一つもない。すべて「鷗外の思い出」といった回想記ふうなものばかりである。

ところが、西周日記は、第一に当時に記された記録である。第二に、森家人の人ではなく、赤松家の人でもなく、公平な第三者の立場の人である。第三に、両家の家族をよく識り、とくに林太郎を郷党的有能な後輩として囁目した。その仲人として結婚から離婚にいたるまで誠意をもつて事にあつた人の日記である。一等資料たる価値を失はない。

として初めて公表したのは「森於菟⁽¹⁷⁾に」であった。もし、彼女がこれを公表しなかつたと仮定すれば、ドイツ人女性の来日という事実は、現在でもまったく知られないままに過ぎたかもしれない。小金井良精日記と对照してみると、虚飾の部分が明らかになるが、小金井日記にはない貴重な情報も含まれていて、「エリーゼ来日事件」発明には不可欠な資料である。鷗外の名譽を守るために行われた虚飾が含まれていることを考慮しても、第一級の資料と考えている。鷗外研究者からは軽視されているように見える森於菟や小堀杏奴の証言も、「舞姫事件」が肉親の間でどのように扱われていたのかを知るうえの証拠として重要である。もちろん、鷗外自身の資料、とくに「エリーゼ来日事件」に関して残されている唯一の客観的資料、一〇月一四日付の「賀古鶴所宛書簡」は重要である。この資料についての解釈から「エリーゼ事件」に誤った先入観が生まれていると考えている。「舞姫事件」全体にとって、この書簡の解釈は重要な意味をもつ。

さらに、筆者のように「エリーゼ」結婚来日説を述べた文献は少ないものの、「エリーゼ来日事件」について触れた多くの論考が残されており、検討する必

要がある。それらの文献をここで挙げることはできない。とくに一つだけ挙げると、全体の流れを掴むためには、苦木虎雄の遺作『鷗外研究年表⁽¹⁸⁾』は重要な位置を占めるので割愛することはできない。鷗外の生涯を、時間経過を日ごとに追って記述し、注釈により鷗外の誤記を指摘したり、記事に関係する出来事や文献などを紹介する労作である。この大作も、それまでの研究をふまえているので、「エリーゼ来日事件」については先入観があるよう見受けられるが、資料としては不可欠であると考える。

おわりに

ドイツ留学から帰国後の二年四カ月の間に起こった鷗外を取り巻く諸事件を総合的に解明することが、鷗外文学研究にとってきわめて重要であるという課題提起を行った。

「舞姫事件」を検討するさいに重要なのは、「エリーゼ来日事件」であり、この問題を避けて通ることはできない。筆者は、鷗外が結婚のためにエリーゼを招いたという仮説を提示し、「エリーゼ来日事件」を柱に

据えて、本論考を進めることと、そのさいの研究方法と研究材料について述べた。

仮説を検証する形態を取らざるを得ない問題であり、本稿の誤りが正され、「舞姫事件」の総合的解明が進むことを願つてゐる。

引用文献

- (1) 小平 克・「森鷗外論」—「エリーゼ来日事件」の隠された真相—、おうふう、二〇〇五年四月
- (2) 林 尚孝・「仮面の人・森鷗外」「エリーゼ来日」三日間の謎—同時代社、二〇〇五年四月
- (3) 福田ますみ・「森鷗外『舞姫事件』の真相」、『新潮45』2月号、35頁、36頁、二〇〇六年一月
- (4) 『鷗外全集』第三八巻、六〇一～六三四頁、岩波書店、一九七一年一二月
- (5) 萩原雄一・「鷗外の恋人は『賤女』だった」に反論する、『鷗外』七八号、二〇〇六年二月
- (6) 藤咲憲一・「舞姫」—「ミス・エリーゼ・ヴィー・ゲルト」試論—、『鷗外』七九号、21～39頁、一九二〇〇六年七月
- (7) 山崎國紀・「舞姫」モデルの消息記す、朝日新聞夕刊記事、二〇〇五年二月二三日
- (8) 山崎國紀・鷗外の恋人は「賤女」だった、文藝春秋六月号、二〇〇五年五月
- (9) 森鷗外著・井上靖翻訳・山崎一穎解説・現代語訳「舞姫」(文庫)、筑摩書房、二〇〇六年三月
- (10) 森鷗外著・角川書店編(編者代表・武田友宏)・鷗外の「舞姫」、角川文庫・ビギナーズ・クラシック近代文学編、口絵、101頁、二〇〇六年四月
- (11) 高橋昭男・漱石と鷗外、新潮新書、115、133、135頁、二〇〇六年八月
- (12) 中川浩一・沢護・朝日新聞夕刊、一九八一年五月二六日
- (13) 金山重秀・成田俊隆・「来日したエリーゼへの照明—「舞姫」異聞の謎解き作業の経過—」、『国文学解釈と鑑賞』八月号、一九八一年
- (14) 西周・西周日記 明治二十年～明治二十三年、あまね会編、一九九七年～二〇〇三年
- (15) 川喜田二郎・発想法、中公新書、一九六七年
- (16) 松本清張・「両像・森鷗外」、文春文庫56頁、一九九七年

- (17) 小金井喜美子：「森於菟に」、『文学』六月号、一九三六年
(18) 苦木虎雄：『鷗外研究年表』、鷗出版、二〇〇六年
六月